

区長

本日は皆さまお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、「区民と共に進める区政」と題しまして、最近のトピックスと、第2回区議会定例会に提出する補正予算について、ご説明をいたします。

まず、「区民と共に進める区政」として、私から3点お話しさせていただきます。

一言で言うと、対話の区政、3年が近くなりまして、協働の取組や公民連携の取組など、着実に前に進んでおります。区民参画のもとに、自治に基づく市民社会の成熟を目指して、このさまざまな取組を行っておりますが、今日はその一つでもあります、すぎなみプラスについて少しご紹介いたします。すぎなみプラスは、デジタルのプラットフォームとしても活躍しているのですが、一義的には、区内でさまざまな地域課題の解決に取り組む、さまざまな市民のグループ、その方たちがつながり、出会い、ネットワークし、協力する、こういったことを可能にしていって、地域の中で皆さんが活躍する場、それを支えていこうという取組です。すぎなみプラスがスタートしてから、デジタルプラットフォームとしては1年半ほど経つのですが、現在、353名の区民が登録をしてくださっています。最近の具体的な成果ですが、井荻駅周辺の空き店舗をリフォームした「みんなのおうち たっぷ」が4月26日にオープンしました。ここは空き家を活用した、多世代が交流できて子どもたちの居場所にもなるという場所ですが、クラウドファンディングを行うことによって成功させることができました。すぎなみプラスを通じて、クラウドファンディングの知識がある人たちとつながったことが成功の要因となりました。もう一つ具体的な成果ですが、西荻窪の居場所をつくるプロジェクトで、こちらも子どもたちの第3の居場所、学校でも家庭でもない第3の居場所をつくっていこうという市民のグループがこのすぎなみプラスに参画することによって、こちらもクラウドファンディング、目標額を超えた成功を収めまして、今、民間事業者と共に取り組んでおりまして、夏ごろのオープンを目指しています。このように想いは形になるということ、そしてすでに存在するさまざまな取組に行政が寄り添い、コミュニケーションをしながら、その取組のある種の信頼関係をつくっていくことによって、後押ししていきたいと考えておりまして、今後も発展を期待しているところです。

二つ目です。区民参加型予算でございます。区民参加型予算は今年度で3回目となりました。今年度のテーマは、「健康・ウェルネス～心身ともに健やかに～」です。区民の皆さまから提案をいただいて事業を考えていこうということですが、ここに込めた思いというのは、身体的だけではなくて精神的にも健康であること、それから社会的なつながりを持つことでウェルビーイングをつくっていこうという、生活の中から出てくる、生活者の皆さんから出てくる提案というのを考えていただきたいなと思っています。現在、提案を募

集しておりますが、すでに 67 件来ておりまして、ここも本当に期待するところです。今回は新たな取組、毎年少しずつ改善しながら前に進んでおりますけれども、提案そのものは個人でも、区内在住、通学、通勤の方どなたでも出すことができますし、今年度もグループからも出すことができます。今回は 3 回のワークショップを通じて、一緒につくっていかうという伴走型の取組も行っております。その 1 回目がすでに行われたのですが、私が担当の職員から聞いたところ、非常に面白いなと思ったんですけれども、区民の皆さまが最初は「私の願い」で始まったところが、「私たちの願い」になり、そしてその次の段階としては、「私たちの願いを公共政策として考えていかう」、そういうところに発展していったという話を聞きました。区民が公共政策として事業を行うということに思いをはせて、共に協力して提案をつくっていく、こういったことも参加型予算の取組の、表に出ないかもしれないのですが、非常に重要な中身、参加型の区民参加の区政をつくっていききたい杉並区としては大変大切にしていきたいと思っています。

さて次です。公共調達のあるり方について、少しお話を申し上げます。区の基本的な姿勢、私は公共の再生という大きなプログラムを掲げておりますけれども、その具体的な行動、一体それはどういうことなんだということも併せて考えながらお聞きいただければ幸いです。この度お知らせするのは、公共調達のあるり方についてです。公共調達というのは、自治体が物やサービスの購入において契約するということです。これが一般予算の 4 分の 1 ということで、実は社会に与える影響というのは非常に大きく、これを戦略的に使うことによって、地域の経済や労働環境を守っていくことができると、私たちは考えております。そういったこともありまして、公契約条例を 2020 年に杉並区はいち早く制定しておりますが、この公契約条例の中で規定をしている労働報酬下限額を毎年見直しております。今、東京都の最低賃金が 1,163 円ですけれども、杉並区の公契約条例のもとでの最低労働報酬下限額を 1,400 円に引き上げました。昨年度が 1,231 円でしたので、大幅な値上げとなりました。この公契約条例の契約対象というのは比較的広いんですけれども、例えば建物の清掃業務や給食、調理業務など、そういった業務委託及び指定管理協定の中で使っております。公契約条例は一つのツールではありますが、区が目指す社会、公共政策の実現に向けて質の高い公共サービスの提供とともに、地域経済の健全な成長をつくっていくために、この公契約条例と社会的な価値について、今、さらに検討を進めているところです。これは杉並区の中にイノベーション本部という組織横断的な会議体をつくっておりますが、この中で検討を重ねているところです。

続きまして、今議会に提案する補正予算についてご説明をいたします。お手元の資料も併せてご覧ください。

はじめに、令和 7 年度補正予算第 1 号の概要についてです。今回の補正予算は総額 9 億

8,796万7千円、27事業を計上いたしました。予算規模については配付した資料に記載のとおりです。そのうち主な取組について4点をご紹介します。

まず1点目です。区では犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指しまして、安全パトロール隊による重点パトロールや街角防犯カメラ、公園防犯カメラの増設などに取り組んできました。そしてこの度は、それと並行して、第1回区議会定例会前の記者会見のときに申し上げましたが、8月から1世帯3千円相当の防災・防犯用品を選べるカタログを全世帯に配付いたします。このカタログ配付によって、各家庭での防災・防犯に関する行動、備えというのを促す狙いを持っています。それにプラスして、都補助事業で住宅の防犯対策を一層進めていくということで、防犯機器等の購入補助を計上いたしました。この機器の設置に当たり、都の補助の2万円に区の上乗せ1万円をいたしまして、計3万円を上限に、購入費の4分の3を補助いたします。これにより、区民の防犯機器設置を後押しする考えです。

次に、区民に身近な地域の居場所づくりということで、少しお話しさせていただきます。体育施設における高齢者の一般使用の減額拡大をいたします。高齢者が体育施設を使うときの使用料の減額なんですけれども、高齢者の社会参加の促進や健康増進を図るため、令和7年10月から一般使用における使用料を減額する時間帯を広げてまいります。そして、もう少し先なんですけれども、高校生を含めた子どもたちを対象に、体育館とプールの一般使用料について、令和8年度から無償化に向けて準備を進めているところです。先ほどのすぎなみプラスのお話ともちょっと関連しますが、これはもちろん公共施設を生かした、子どもたちから高齢者まで公共施設のネットワークを生かした居場所づくりを作っていきたいというのですが、先ほどの民間の居場所の例もございました、この多世代の居場所づくりというのが現在の自治体にとって、戦略的な横串の取組であるというふうに私たちは考えております。そういった一環の中で、公共施設を区民ができるだけ使いやすくするよう、丁寧に価格帯も含めて取組を行っているところです。

次に、子どもの居場所づくりについてお話しいたします。「子どもの居場所づくり基本方針」を今年度からスタートさせておりますけれども、全ての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所をつくっていこうという取組です。

そして補正予算に計上した具体的な計画ですが、小学校内で放課後に過ごせる放課後等居場所事業を新しく10校で開始いたします。令和9年度までには全ての小学校に段階的に拡充していく計画でございます。

そして学童クラブの待機児童対策です。学童クラブの待機児童は依然として非常に高止まりをしております、非常に緊急性の高い課題だと認識しております。今、杉並区の待機児童は約480人となっておりますけれども、5つの学童クラブで受け入れ枠を拡大して

まいります。これは喫緊にできることを着実に進めていきまして、学童クラブの待機児童の対策をしっかりと行っていきたいと考えております。

次に、安心して子育てできる環境の整備と充実についてです。区では、妊娠期から切れ目のない支援を拡充し、子育てに対する不安や負担を軽減する取組を進めております。そしてこれまでも、保育料の無償化について段階的に進めてまいりましたが、東京都が無償化の対象を拡大したことを受けまして、令和7年9月から、課税世帯の0歳児から2歳児の第1子まで無償化の対象を拡大することとなります。新たに無償化の対象となるのは、杉並区では約4,100人となっております。もう少し詳しい都のスキームについてなんですけれども、私立認可保育園については、第1子の無償化のための補助が、100%が都から支給されますが、区立の保育園については2分の1の補助となっております。これについては、東京都の第1子無償化の事業ということですので、本来ならば区立、私立問わず、全ての保育園に対して100%都の補助で無償化をするのが、杉並区はあるべき姿ではないかと考えております。その他で、区では、認証保育所、認可外保育施設についても利用者の補助金を拡大いたします。

次です。次世代への歴史・文化の継承です。昨年11月に逝去された日本を代表する詩人である谷川俊太郎氏のお話を少しさせていただきます。谷川氏は、昭和6年に生まれてからお亡くなりになるまで、人生の多くの時を、現在の杉並区成田東に住まわれておりました。そして、遺族の皆さまから文学関係の資料寄贈の意向が示されたことを受けまして、今、この詩の蔵書や創作に関わる資料、谷川氏宛ての書簡なども含みますけれども、これをどのように保存・活用していくかを見極めるために、速やかに調査を開始することといたしました。杉並区としてこの調査を行いまして、今年度中に報告書を作成いたします。この次世代への歴史・文化の継承ということは、大変大切な文化政策だと思っておりますけれども、私たちはこの谷川氏が遺してくれた、杉並区だけでなく日本に、そして世界に遺してくれた創作を、重要な貴重な資料を調査させていただく機会を得ましたので、このことを一つの起点としまして、杉並区においての文化や歴史の継承について、しっかりと一歩、二歩先に進める政策をつくっていきたいと思っております。

その重要な歴史の一部でもございますが、荻外荘公園が昨年スタートいたしました。荻外荘公園そのものがすでに開園しているのですが、その近隣にあります展示棟のオープンが近づいてまいりました。荻外荘公園はおかげさまでたくさんの方に来ていただいております。もともと年間2万4千人を見込んでいたんですけれども、すでに5カ月間で3万人を超える方がこの荻外荘公園に来てくださりました。その荻外荘公園の向かいに建設していました隈研吾氏設計の展示棟が7月16日にオープンいたします。1階がカフェ・ショップとなっておりまして、2階が展示室となります。荻外荘は、1927年に建築家の伊東忠太

氏が建てまして、政治家・近衛文麿氏に移り住み、さまざまな政治の舞台となってきた場所でございます。その展示棟にありますカフェなんですけれども、これが区民の皆さま、それから杉並区に来てくださる皆さまに期待していただきたいのが、”杉並の美味しいものを楽しめるカフェ”ということで、杉並区のおいしいスイーツだけでなく、さまざまな地元の店や事業者から材料を仕入れ、カフェのメニューを今開発中だというふうにお聞きをしているところです。

最後になりますが、補正予算の事業の一覧につきましては、この後の資料にお示しさせていただきます。私からの説明は以上です。この後は質疑応答を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 広報課長

それではここから皆さまのご質問をお聞きいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上マイクをお渡しいたしますので、まずは社名とお名前の方をおっしゃってください。それではご質問のある方、挙手をお願いいたします。

#### 記者

朝日新聞の岩波と申します。補正予算の中、子どもの居場所づくりの学童クラブの待機児童対策のことで伺います。現状およそ480人ということだったかと思うんですけれども、今回のこの対策によってどれくらいそれが減らせそうなのか、この問題自体が解消するのは、いつぐらいになりそうなのかという今後の見込みを教えてください。

#### 区長

今回の5つの学童クラブでの受け入れ枠の拡大によりまして、数にいたしますと85人となります。学童クラブの拡充というのは徐々に計画的に行っていきますが、それと並行しまして、実は学童クラブの待機児童の約半数は4年生以上でございます。ですので、少なくとも4年生以上においては、すぐにでも安全な安心できる場所ということで、放課後等居場所事業の拡充ということにも、同時に取り組んでいく、そういう計画でございます。

#### 広報課長

それでは他にご質問いかがでしょうか。

#### 記者

しんぶん赤旗の林と申します。公契約条例について伺います。予算がついたのは、いつ

なんででしょうかというのが一つと、もう一つは、これで対象になる人数がもし分かったら教えてください。あと、横断的に社会的な価値について引き続き庁内検討会で議論を進めるという話があったんですが、ここについてもう少し何か補足することがあったらお願いいたします。

区長

はい、分かりました。まず予算のことなんですけれども、この予算そのものは当初予算に組んでおりますので、今回申し上げましたのは、この区民参画による区政の取組の一環として申し上げたところです。ご質問は、公契約全体の対象になる人数ということでしょうかね。

記者

そうですね、この下限額引き上げの対象になる。

区長

なるほど、分かりました。これはちょっと数を持ち合わせていないので、あとで所管の経理課に聞いていただくのがよろしいかと思います。基本的には、公契約条例の労働報酬下限額というのは、例えば、子どもを預かる学童クラブや放課後等居場所事業の方、こういった方が適用されたりいたします。そして、この社会的価値についてのご質問です。この社会的価値というのは何なのかということが、まず大変重要なんですけれども、すでに分かりやすいところと言いますと、杉並区は脱炭素、ゼロカーボン社会を目指していますので、その脱炭素に貢献する環境循環型の取組ということもありますし、それから杉並区のジェンダー平等、男女共同参画や子育て支援、子育てをしやすい職場環境ということで、そういった子育てをしやすい、もしくはジェンダー平等に対する取組をしている企業、事業体の取組そのものを加点として強化するような、そういう考えですね。それから多岐にもわたりまして、この契約の事業にもよりますけれども、例えば地域の防災に積極的に協力していただくといったことは、共通のテーマでございますし、これからですね、この社会的価値、つまり杉並区が公共政策として実現したいという大きな政策の中で、地域の事業者、企業や事業者の皆さんと公契約条例を通じて仕事をする中で、そちらも一緒に貢献していく、一緒の方向を向いて進んでいくという考えのもとに、この公契約条例と社会的価値ということをきちんと統合させて、この制度の設計をしていきたいという考えでございます。

記者

ありがとうございます。ちょっと混乱しているところがあるんですが、今おっしゃったのは公共調達、6 ページですね。公共調達のあり方、区の基本的な姿勢の話でしょうか。

それともその下の公共調達のあり方のパートナーの選定における、7ページの話でしょうか。

区長

最初のご質問がまさに6ページ目だったんですね。次のご質問が7ページ目でしたので、そのようにお答えいたしました。

記者

すみません、勘違いしていました。私6ページ目の区が目指す社会の実現に向けて、というところが社会的な価値のことなのかなと勘違いしていたんですけど、そちらは社会的な価値の方は7ページ目の方。

区長

すみません、私飛ばしてました、ここのところ。失礼しました。今記者さんがおっしゃったのは6ページ目のことですね、私この7ページ目に言うべきことを言っていないでしたね。改めてここだけ7ページ目補足させていただきます。公共調達のあり方、パートナーの選定における透明性と公平性の向上です。公共調達をする際にプロポーザル方式というのを取ることがあるんですけども、区が選定する際の透明性や公平性に関することです。この透明性、公平性を高めていく取組を今までも続けているんですが、より区民への説明責任を果たすために、まず、昨年度6月以降、各委員の評価点の公表、それから会議記録の作成・公表などの運用の改善をいたしました。さらに、より一層の透明性、公平性を確保するために検討を進めていましたが、新しく本年4月より、プロポーザルというのは何社かが申し込みをして、それを評価して選ぶということなんですけれども、このプロポーザルにおきまして、全応募事業者から提出された企画提案書の概要を公表します。そして公表するというのが新しいところがございます。これをどのような提案が出されているのかということ、選ばれた事業者だけではなくて全てに関して、概要版なんですけれども、これをホームページで公開するというのは、23区で初めての取組だということなんです。

記者

ありがとうございます。23区で初めての取組というのをもう一回教えてもらえますか。

区長

23区で初めての取組は、プロポーザルに参画した事業者、例えば5社がプロポーザルに参加したとしたら、その中で1社が選ばれるわけなんですけれども、その概要版について

どのような競争で選定されたのかということで、5社の提案の概要版について、選定後に全て公開するというものです。

記者

ありがとうございます。

広報課長

それではお次の方。

記者

読売新聞の石澤です。よろしくお願いします。谷川俊太郎さんの関係で何点かお聞きしたかったですけれども、もしちょっと情報をお持ちでしたら結構なんですけれども、まずこれは調査を始めたのがいつぐらいなのかというのと、あと、ご遺族から意向が示されたものって大体規模感でどれぐらいの量というか、ものなのかなというのを、もし分かりましたら教えてください。

区長

はい。谷川氏をご逝去されたのが今年の11月ですけれども、その後ですね、少しずつコミュニケーションをさせていただき中で、準備調査が始まったのは4月からとなっております。そのボリュームなんですけれども、氏の作品だけではなく、先ほど申し上げたように創作の時に使っておられた、例えばフロッピーディスクだとか、それからパソコンの中にもたくさん、氏はかなり早い段階からパソコンを使っていらっしゃったそうで、その何台もあるそうなんですけれども、その中にある創作に関連するもの、こういったものも含まれておりますし、それから谷川氏が愛好されていた、例えば飛行機の模型とか、そういったものも含まれております。基本的には、本そのものというのは比較的容易に整理ができると思いますので、それ以外の創作に関わる全てのものを対象に調査をさせていただきます。

記者

そうすると結構膨大な量だったりとかで、かつ当然まだ世に出ていないような、未公表のものがあつたりするようなものも想定されるわけですか。

区長

はい。それはやっぱり創作の過程でできたものとか、そういったものは全くというか一部公表されていないものもあろうかと思います。そして、これから調査が進むので決まっていなくても多いんですけれども、ご本人の著作については記念文庫として図書館など

での活用が考えられるということは思っております。そして文学関係資料として膨大な原稿など、書簡などもたくさん存在しています。あとご本人が撮影された写真などもあります。こういったものをまずは整理をして、どのくらいのものがどのようにあるのかということの最初の調査の段階だと申し上げたいと思います。

記者

多分これから検討されていくことかもしれないんですけども、最終的にはそういったものとかってというのは、区民のみならず全国の皆さんがすごい関心高いことなのかなと思うので、何かかしら皆さんの目に触れられるような取組を検討されているような感じでしょうか。現時点で構わないんですけども。

区長

はい。まず一番大切なのはご親族のご意思だと思っております、今までのお話し合いの中では、ご親族は谷川氏が本当に愛して住まわれた、そして杉並区内の小学校の校歌も作詞されて、谷川氏が愛した杉並区で、作品だけでなく、いろいろな記録というものが区民に何かしらのかたちで共有することができて、谷川氏の偉業を次世代に継いでいくということを、杉並区とおそらく一緒に歩んでいかれたという考え、大きな方向性は伺っておりますので、詳しいことについては、まずはご親族とご相談をしながら丁寧に進めてまいりたいと思います。

広報課長

それでは、お次ご質問ある方。どうぞ。

記者

羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。先ほどの公共調達のプロポーザルの件です。プロポーザルの概要版ではなく、開示請求をしたとしたら開示されるようなものを公開した方がいいように思いますが、概要版に留めるのはなぜかということが1点。プロポーザル方式含みその他の調達も、条件では、例えば、区内事業者優先などとか、広くどここの事業者であっても応募できて、価格競争をした方が、やっぱり区民の税金を効率的に使うわけですから、そういった条件を緩くした方がいいのではないかと私は思うのですが、杉並区の調達の条件というのがどういった形になっているのか教えてください。

区長

最初のご質問で、概要版でなくすべてをという話だと思っておりますが、いろいろな検討をしております。仮にすべてを出すということになりますと、企業の競争に関わることで、公正公平な競争をするというプロポーザルの趣旨を踏まえつつ、区民への説明責任と

いうところで一番重要なところに関して、きちんと項目立てをして、分かりやすい形で概要版を作っていただくというのが一番の狙いです。プロポーザルそのものは何十ページになること、それから財務の情報などさまざま入っておりますので、これをすべて公開するというよりは、区民の皆さまにどのような提案がなされているのかということ、分かりやすく重要な部分をお知らせするということが、今回の一番大切な点だと思っています。

そして公共調達のルールに関しては、一番重要な原則は、公正公平な競争を担保しまして、そこで一番優れたものを選んでいくということが前提でございます。その中で一部、建設に関する公共調達に関して、金額や大きさ、事業によっても少し違うんですけども、区内事業者を一部優先するという規定も作っております。このバランスというのは大変大切だと思っておりますが、特に建設に関して、区内の事業者が持続可能に成長すること、そして区内の建設の事業者は災害時に協力協定などを結んでいることもありますので、非常に私たちが頼りにしなければならない区のパートナーであるということもございまして、競争性と公正性を担保したうえで、区内事業者は一部特定する形で優先的な項目を設けているというのが、先ほど言ったように持続可能な地域経済の発展のために、バランスをとっていくというのが私たちの考え方です。

記者

あともう一点、今回この概要を公表するタイミングと、選定する会議に区民が傍聴に来られるとか、興味を持った方が見に来られるのか、それを後から公開するのか、タイミングと区民などがチェックできるかどうか、そのあたりを教えてください。

区長

公開はプロポーザルで事業者が選定された後です。そして、この選定委員会というのは公開ではありません。

記者

ありがとうございました。

広報課長

お次の方いらっしゃいますでしょうか。

記者

朝日新聞の岩波です。ここにはないんですが、もし補正予算の中であれば教えていただきたいのが、今、米を代表として、物価高に区民のみならず皆さん苦勞されているかと思うんですが、物価高騰対策であるとか、あとはこの夏大変な猛暑がまた予想されているので、そのあたりの暑さ対策みたいな補正予算がもしあれば教えてください。

区長

はい。ご指摘のように、区民の物価上昇、それからさまざまな高騰というのは非常に深刻な状態でございます、これはもう今回の補正予算に関わらず一貫して国と都と協調をしまして、経済対策というものをとってきております。今回の補正予算には、特別計上しているわけではないと言いますのも、つい先日、東京都の水道料金の基本料金の減免と言いましょか、無料化というのが今迅速に協議されていると聞いております。こういったことは、当然東京都水道局ができる一つ、非常に有効な、しかも効率性の高い政策の一つだと考えておりますけれども、こういったことはやはり東京都にしかできないことだと思っております、東京都、そして国の税金、消費税がどうなるかということも、次の選挙の一つの大きな想定になると思いますが、こういった構想的な経済対策というものについては、国と都の政策としっかり協調していくということです。

今回の予算ではないんですけれども、今杉並区が行っておりますのが、PayPayのポイント還元のキャンペーンでございまして、これがすでに区内の商店街ではリーフレットなどが置かれております。区内で飲食など買い物をされた消費者の方には、主には区民ですけれども、PayPayを使ったときに3000ポイントの還元ということをして、そういったことも一つ、この生活の物価高騰に少しでも寄与したいということと、区内の事業者に対しても還元できるようにしていきたいと考えています。

記者

発表外で、もしお分かりになれば1点追加でお聞きしたいんですけれども、マイナ保険証の資格確認書について、渋谷区と世田谷区がマイナ保険証を持っているかどうかに関わらず、資格確認書を一齐送付するといった方針を示していて、厚労省が持っている方針とは違う動きというのが、23区内で出てきたのかなというふうに考えていますが、杉並区については、そういった一齐交付はしないというふうなことは取材でお聞きはしているんですけれども、区長として今後何か検討のご予定があるのか、もしくはこの件についての立場があれば教えてください。

区長

渋谷区と世田谷区のごことは承知しております。杉並区としては、マイナ保険証を持たない全ての人に送付するという対応は、行わないという判断をしまして、今後どうなるかというのはちょっと分かりませんが、今はそういう判断をいたしました。

広報課長

先ほどの質問で1点修正補足をさせていただきたいと思っております。お手元のパワーポイントのイラストの資料なんですけれども、26ページご覧いただきまして、その中に補正予算

の事業一覧、保健福祉費④の一番上の事業のところ、保育所等物価高騰緊急対策事業という形で、今回の補正でもこういった形で入ってございますので、追加して報告させていただきます。

その他いかがでしょうか、ご質問。まだ少しお時間がございますので、いかがでしょうか。

記者

NHKの鶴澤です。この夏、東京都議会議員選挙と参議院選挙とありますけれども、区長としては、どういった点に注目して、この選挙を見ていきたいというふうにお考えでしょうか。

区長

両方でしょうかね？

記者

まず都議選からでも結構です。

区長

都議選ですけれども、たくさんの重要なポイントがありますよね、都民としてですけれども。一つは、政治と金の問題、都議会ですけれども、都民に対してこの政治と金の問題をしっかりと説明をするということは、言うまでもなく大きな論点、争点になると考えております。あと私は、もうちょっと個別のレベルで言うと、東京都民の住宅政策というのは重要だと思っています。東京都だけでなく、東京都は特になのかもしませんが、住宅開発ということのほぼ100%民間に委ねてきたという状態の中で、さまざまところで住宅の高騰ということが、それはもうずっとのことですけれども、おそらく都議会でも今非常に議論されていると思いますが、人が住むために購入するのではなく登記のために住宅を購入して、これは主に会社によって、意図的にすぐに転売することで、7,000万円で買ったマンションを1億円で売ることが、基本的には当たり前になっているわけですね。こういった東京都のアフォーダブル住宅という政策、アフォーダブルというのは、支払い可能であるということですよ。普通に働いて、時には家族を持って東京で生活をするということが、基本的にはそれを可能にする住宅政策というところで、各党の政策、私は個人的には注目、東京都にとっては大きな未来の選択かなと思っています。

国の方ですが、参議院選挙ですけれども、こちらはそれぞれ多岐にわたる政策がありますが、私結構今、都議選のことを一生懸命考えていることもあって、さっき言った

生活の物価高騰対策や米のことも大変なことになっておりますし、今の国民の生活をしっかりと支えていくということが、いずれにしても、縦断的な大きな論点に、争点になっていくのではないかというふうに考えております。

広報課長

はい、ではお次の方。

記者

羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。5ページの区民参加型予算についてお伺いします。想定しているものが、例えばいくつかの内容を選んで、それぞれに対して予算をつけるのか、一つだけ何かを決めて予算を決めるのか、あと予算規模としてはどんなふうに考えているのか、そこら辺をちょっと教えてください。

区長

あまり詳しく書いていなくてすみません。やり方としては、まずざっくり申し上げると、このテーマについて提案してくださいねということを、6月30日まで受け付けます。これが例えば100件来るとすると、まずその整理を行います。例えば予算を付けられるものか、そもそもこの枠組みの中に入っていないものか、整理をいたします。そして実現可能性も含めて、これが区としてできることなのかどうかという、かなり細かく整理の作業を、担当する部署も多岐にわたる可能性がありますので、庁内全体としてこの提案をしっかりと整理・精査していく作業をしていきます。そしてその中で、基本的にはなるべく10個ぐらいに絞っていくという作業になっていくんですけども、その10個のものを公表させていただいて、仮に今回採用されなかった提案というのも、どうしてなのかということもきちんとフィードバックさせていただいたうえで絞りまして、投票の期間に、基本はオンラインで区民が3つ選ぶことができます。そのうちの基本的には上位の3つ程度が選ばれることとなります。それぞれの事業でどのぐらいの価格がかかるかということも、先ほど言った整理の段階で大枠は見定めるんですけども、上限が一事業2,000万円となっております、合計が全額となりますと3事業程度ですので6,000万円ほどの予算となっております。

記者

もう3つはやるっていうのが決まってるみたいな、そういう仕組みってことなんですね。

区長

そうですね。第1回目と第2回目もそのように運用してきまして、その時の実績も踏ま

えてそれが適当かなと今は考えているところです。

記者

ありがとうございました。

広報課長

他いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、これもちまして区長記者会見を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

区長

ありがとうございました。